

令和3年度第1回

長洲町

総合教育会議記録

令和3年度第1回長洲町総合教育会議

○日 時

令和3年7月5日（月）午前10時00分～午前10時58分

○場 所

長洲町役場3階大会議室

○委 員（6名）

町 長	中 逸 博 光	教 育 長	戸 越 政 幸
教 育 委 員	坂 本 裕 文	教 育 委 員	上 野 美 登
教 育 委 員	隈 部 壽 明	教 育 委 員	徳 田 美 津 子

○欠 席 者（0名）

○関 係 者（6名）

腹栄中学校長	牧 山 純 一	長洲中学校長	富 田 孝 司
腹赤小学校長	稲 田 尚 誠	六栄小学校長	下 田 真 壽
長洲小学校長	川 富 一 弘	清里小学校長	藤 本 竜 一

○事 務 局（4名）

副 町 長	平 川 一 喜	総 務 課 長	濱 村 満 成
総務課長補佐	石 本 り か	総 務 課 担 当	甲 田 結 香

○教 育 委 員 会（6名）

学校教育課長	松 林 智 之	学校教育課指導主事	松 井 明
学校教育課長補佐	金 森 秀 益	学校教育課長補佐	福 永 道 尚
生涯学習課長	漁 長 洋 志	生涯学習課長補佐	塩 本 武

○説 明 補 助（1名）

まちづくり課長 田 成 修 一

議事次第

1 開会

2 主催者挨拶

3 協議・調整事項

長洲町教育大綱について

○委員の意見交換

○全体協議

中学校の在り方

○教育委員会説明（学校教育課）

○関係者説明（各中学校・腹赤小学校）

○委員の意見交換

○全体協議

4 その他

令和3年度第2回長洲町総合教育会議について

【司会（石本総務課長補佐）】 皆様、おはようございます。皆さんおそろいになりまして定刻となりましたので、ただいまより令和3年度第1回長洲町総合教育会議を開会いたします。

それでは、まず、開会に当たりまして、主催者であります町長の中逸博光から御挨拶申し上げます。

【中逸町長】 皆様、おはようございます。大変お忙しい中、令和3年度の第1回の長洲町総合教育会議に御出席を賜り、誠にありがとうございます。

委員の皆様や関係者の皆様には、日頃より長洲町の教育行政に御理解と御協力を賜り、重ねて御礼申し上げます。

さて、教育委員会、学校におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、大変な御苦勞をされていることと存じます。

長洲町におきましても、6月15日から新型コロナウイルスワクチン集団接種が開始されました。今週で大体第2回目が始まります。町といたしましても、町民の皆様が滞りなくワクチン接種ができるよう、万全を期してまいっているところでございます。ウィズコロナ時代の教育行政につきましても、引き続き十分に対応していただき、子どもたちの安全を守っていただきますよう、この場をお借りしてお願い申し上げます。

皆さんも御存じのように、千葉県八街市で悲惨な交通事故が発生いたしました。長洲町でも、いつ起こるか分かりません。どうか、こういった危険箇所や、あるいは子どもたちの安全を守るため、何かありましたら総務課のほうに御連絡いただき、対応してまいりたいと思いますので、これから夏休み期間になりますが、どうぞ、子どもたちが安全安心に過ごせるよう、よろしく御指導お願い申し上げます。

本日は、教育大綱の策定と中学校の在り方についてを議題として、皆様と今後の長洲町の教育について協議してまいりたいと考えております。委員の皆様におかれましては、積極的な御意見、御提言をいただきたいと存じております。

最後になりますが、委員の皆様や本日御臨席の皆さんのますますの御健勝を祈念申し上げます。御挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

【司会（石本総務課長補佐）】 本日は、町内の小中学校の校長先生にも御出席をいただいております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、早速ですが、本日の次第3にございます協議・調整事項となります。

長洲町総合教育会議運営規約第2条におきまして、町長が議長となることとなっております。

ますので、これからは町長に議事の進行をお願いいたします。

《 3 協議・調整事項 》

【議長（中逸町長）】 それでは、座らせてもらって進行を進めさせていただきたいと思います。

一つ目の協議事項であります長洲町教育大綱について議題といたします。

先般の町長選挙におきまして、引き続き町政運営を担わせていただくことになりました。教育大綱につきましては、おおよそ4年をめどに策定するということですので、改めまして、教育大綱につきまして協議させていただきたいと思っております。

前回の大綱は、第1期長洲町教育振興基本計画の基本理念である「ふるさとを愛し、夢をもって未来を切り拓くひとづくり～子どもを真ん中に～」と定めておりました。その下に、目指す姿として教育振興基本計画に4点上げておりましたが、それらの目指す姿を記載させていただいております。

1番目としまして、社会を生き抜く力を備えた人、2番目といたしまして、自己を愛し、他者を大切に思う心を持った人、3番目といたしまして、ふるさとの自然や伝統・文化を愛しグローバルな感性を持った人、4番目といたしまして、生涯を通じて学び、夢・生きがいを持った人ということで、目指す姿4点を盛り込みまして、これらを教育大綱とさせていただきます。

今回は、令和3年3月に策定されました第2期長洲町教育振興基本計画では、「主体性を持ち、生涯を通じて学ぶ人づくり」を基本理念として、社会を生き抜く力の育成、生涯学び、学びあう環境づくり、家庭教育力の向上、質の高い教育環境の整備を基本方針としまして、長洲町教育振興基本計画が策定されました。

本日は、教育大綱を策定したいと思いますのですが、委員の皆様から、何か御質問や御意見がございましたらお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

それでは、まず、坂本先生のほうからよろしゅうございますか。

【坂本委員】 坂本です。よろしくお願いいたします。

教育大綱については、まちづくりの根幹に関わるものということで、大綱という名前からすると、そう簡単に変えるものではないというのが基本にあるわけですがけれども、今回については、先ほど中逸町長からありましたように、町長が任期の第4期に入られる、そ

れから教育長も2期を更新されて入られるということで、ちょうどいい機会に、この教育大綱についても変えたらどうだろうかということで、委員の中でも検討してきたことです。

それで、ちょうど振興基本計画も第2期に入りましたので、それを機会に、先ほど町長からありましたように、主体性を持ち、生涯を通じて学ぶ人づくりと、キーワードを入れながら、主体性、それから生涯、それから人というキーワードを入れながらも、教育大綱、教育理念からそのまま持ってきていいんじゃないかなということで、一応、教育委員のほうでは、この方向性でいいんじゃないかなというところで合意したところです。

以上です。

【議長（中逸町長）】 徳田委員。

【徳田委員】 今ほとんど言っていたので、補足的に申し上げますと、主体性を持ち、生涯を通じて学ぶという、この「生涯」という言葉が多分、今回では新しい観点かと思います。学ぶということは、学校を通じてだけでなく、町民全体でという、赤ちゃんからお年寄りまでという、そういった意味を込めて学び通していこうという、そういった意味を込めて「生涯を」という言葉が入っています。あとは全部同じです。

以上です。

【議長（中逸町長）】 ありがとうございます。

隈部委員、何かございますか。

【隈部委員】 おはようございます。

今、坂本委員が言ってもらったとおりですけれども、5か年計画ということで、第2期振興計画が提示されましたので、もちろんそのベースで、今後4年間に大綱として決めるのは当然だと思います。それで、今回の第2期のテーマが「主体性を持ち、生涯を通じて学ぶ人づくり」ということになるわけですけれども、これをメインテーマにして、前回の大綱にはサブテーマがついていましたので、このサブテーマには、今から言いますけれども、「教育の力で持続可能な社会を創造する」というようなサブテーマをそこに入れたいなというふうに思っています。

その理由は何かというと、今回の振興計画にも、いわゆるSDGsというものを大きく取り入れました。それは、今までのこの教育の方向から、去年、小学校、それから今年、中学校で導入された学習指導要領の先頭に、「持続可能な社会の創り手となること」というのが冒頭に出ていますので、当然、学校としてもその持続可能な社会の創り手という方向性で人を育成しなきゃいけないということが一つあります。

それと、やっぱり先ほどから出ていますけれども、子どもだけじゃなくて大人も、この社会をどうやって作り上げていくかということが、もう今やいろんな災害もあるし、いろんな課題がいっぱい山積している中で、個人の力量を高めていくという、今までのちゃんと力をつけて生き抜いてけよって、おまえ頑張れよみたいな、そういう感覚は当然必要なんですけれども、もっと社会の問題に対して目を向けて、一緒に新しい持続的な社会を作っていこうじゃないかというみんなの動きを力強く作っていけるというのは教育のテーマなので、そこに目を向けたいと。

ちょっと長くなりますけれども、例えば、子どもは学校でいろんな教育をされますけれども、高齢者に対するいろんなものが、取り組みがあると思いますけれども、脳トレをしましょうというような話があったときに、これはしょっちゅう言っているんですけれども、脳トレをすることによって高齢者が脳の活性化をするということで終わるといけないわけで、脳トレをすることによって活性化されたら何が社会にとって意味があるのかということまでを意識させて、それは社会を持続的にするためのあなたの取り組みとして非常に評価されるんだということを、そういうところで言うていくことが非常に重要だと思っています。

まさにそういうことを意味づけしていくと、いろんな活動を、皆さんごみ拾いだとかいろいろやっていますけど、それはどういう社会に対して貢献しているのかという意味づけをきちっと持ってもらって、それでSDGsという共通言語でもってみんなが会話し、じゃあこれからどうしようとか、こういうのもSDGsの取り組みとしてあるんだよねとかというのを、みんなで語り合う社会を作っていくというのが、今回の基本振興計画及び教育大綱の中心になるべきものだと思いますので、今私が言いました振興計画のメインテーマと、それから持続可能な社会を創造するというのをサブテーマにしていきたいと思います。

以上です。

【議長（中逸町長）】 ありがとうございます。

続きまして、上野委員、お願いいたします。

【上野委員】 おはようございます。

私たちも教育委員として、すごく協議を、いろんなこととお話しさせていただく中で、今、世の中に持続的、あと主体性、すごく言葉がたくさん並んでいる中で、このはやりの言葉を持ってくるというところがどのぐらい重みを持たせるかというのは、すごく何回も

協議をしてきました。

ただ、持続的に、やっぱりこれからもずっとみんなが幸せに暮らしていける長洲町であるためにというのを、気持ちの中ですごく大事にしてきましたので、ぜひこれを、生涯を通じて学ぶ人づくりというのをテーマにしていいただければいいかなと思います。

終わります。

【議長（中逸町長）】 ありがとうございます。

戸越委員からも。

【戸越教育長】 教育委員のほうからも、それぞれの思いが伝えられましたですけども、私も、新しいものを作っていくためには、まず、既存だった前回のものをしっかりと総括しながら、そして生かせるべきところを生かしていきながら、そして、これから先の教育の在り方についてということで考えさせていただきました。

もちろん、ここにいらっしゃる教育委員の皆様とも何度となく会議を開きながら、審査委員の先生方のお知恵を借りながら作り上げました。私としては、十分立派なものができているかなと。あとは具現化していくためにはどうしたらいいかなと、そちらのほうにもう頭が飛んでいるような状況で、満足したものが出来上がっているなという思いで今はおります。

以上です。

【議長（中逸町長）】 ありがとうございます。

それでは、長洲町教育振興基本計画の基本理念であります、メインテーマであるかもしれませんが、「主体性を持ち、生涯を通じて学ぶ人づくり」、そしてサブテーマである「教育の力で持続可能な社会の創造に向けて」と併せまして、四つの基本方針を長洲町教育大綱と定めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【議長（中逸町長）】 異議がございませんので、それでは、教育大綱として決定させていただきます。

町長部局、教育委員会がそれぞれの役割を果たしながら、目指すところはこの大綱であると、お互いが認識して責任を持って教育行政を進めていきたいと思いますのでよろしくお願いたします。

それでは、続きまして、二つ目の協議事項であります中学校の在り方について協議したいと思います。

この議題につきましては、6月14日の長洲町議会の定例会におきまして、議員から、教育行政に関する質問があり、中学校の在り方については、総合教育会議などで議論を深めるように提言をいただきました。この提言を受けまして、教育会議をはじめとして、町民の皆様と議論を深め、具体的な検討を進めるよう教育委員会に指示すると答弁したところでございます。

私も、中学校2校につきましては、専門教科の先生がいないといった問題や生徒数の減少、部活動の制約、先生方の負担増など、様々な課題があることを認識しております。そういう現状と課題につきまして、お聞きしたいと思います。

初めに、学校教育課の松林課長から説明をお願いいたします。

【松林学校教育課長】 改めまして、おはようございます。教育委員会学校教育課長の松林でございます。着座にて説明をさせていただきます。

お手元の資料に、長洲町立中学校の規模適正化についてという名称でお配りをしております。

1ページ目を開けていただきますと、1番目に長洲町立中学の沿革を記しております。内容につきましては御覧のとおりでございます。今回は割愛をさせていただきます。

次に、2の中学校の現状と課題について示しております。現状の(1)生徒数及び学級数の推移でございまして、平成10年度から示しております。

現在は、両中学校ともに生徒数及び学級数が減少傾向にございまして、平成27年度から、両中学校では現在の6学級、1学年が2学級となっております、現在に至っております。

次の2ページ目を御覧ください。

こちらには、国が示しております、学級数による学級規模の分類を示しております。本町の中学校では6学級ですので、小規模校に該当しております。

次に、法令等による適正規模としまして、学校教育法施行規則第79条では、中学校の学級数は12学級以上18学級以下を標準とされておりますが、地域の実態、その他により特別な事情があるときはこの限りではないとされております。

また、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条では、適正規模の条件としまして、学級数はおおむね12学級から18学級までであること、また、通学距離が、中学校においては、おおむね6キロ以内であることとされているところです。

次に、(2)の教職員の配置数及び教科担任数でございます。

腹栄中学校では、校長、教頭、養護教諭、事務職員にそれぞれ1名、教諭では教科担任が9名、特別支援担任が2名、また、県から配置されております加配教諭が3名となっております。この9名の担任の教科について、下のほうに記載をしております。

御覧のとおり、10教科に対しまして9人の教員が配置されており、技術科、家庭科には教員が配置されておられません。このため、今年度は家庭科に県から非常勤講師を配置し、技術科は長洲中学校の教諭が兼務する形で対応をしております。昨年度は教頭が技術科を、また、音楽科の教諭が美術科を免許外で指導を行っております。

また、加配としまして、特別な配慮が必要な学校へ県から数学科、理科、英語科に1名ずつ配置がされております。

次、長洲中学校も腹栄中学校と同様に教職員が18名、うち担任が9名となっており、音楽科、美術科、家庭科に教員が配置されておられません。このため、家庭科に非常勤講師を配置し、美術科は腹栄中学校の教諭が兼務で対応しているところです。

昨年度は、教頭が技術科を、家庭科教諭が美術科を免許外で指導を行っております。

また、加配としまして、数学科、音楽科、英語科に1名ずつ教員が配置されております。次の3ページ目をお願いします。

これまでの現状を踏まえた課題を記しております。

小規模校による教育課程の課題としまして、問題点でございますが、まず、複数のクラス替えができず、交流の幅が小さいため人間関係が固定化され、生徒は多様な意見に触れる機会が不足しております。

2番目に、生徒数が少ないため生徒同士の人間関係の幅が狭く、お互いに切磋琢磨する機会が不足しております。

三つ目に、少人数であるため授業や部活動での活動が制限され、課外活動に制約が出てくるので、生徒たちの交流の場や楽しむ機会が奪われています。

4点目に、配置される教員数が少ないため各教科の担任がそろわず、免許外教科担任や複数校を兼務する指導が生じております。また、教職員1人当たりの校務分掌も大きくなり、負担が増加しているところです。

5点目には、免許外で指導を行う必要がありますため、生徒に対して専門的な知識や技能、経験を踏まえたきめ細やかな指導が十分ではございません。

6点目には、加配なしには、習熟度別指導など多様な指導形態が取りにくい状況にあります。

最後、生徒の減少によりPTA活動等が縮小化され、保護者の負担の増大にもつながっているところです。

次に、2番目の、国が示します学校規模適正化の基本的な考えでございます。

(1)の教育的な視点としまして、一定規模の生徒集団が確保されていることや経験年数、専門性、男女比等について、バランスの取れた教職員集団が配置されていることが望ましいとされております。あくまでも、児童生徒の教育条件の改善の観点を中心に捉えまして、学校教育の目的や目標をよりよく実現するために行うべきものとされています。

次に、(2)の学校規模の適正化です。

小中学校ともに12学級以上18学級以下が標準とされ、1学級当たりの児童生徒数や学校全体の児童生徒数の将来推計を想定し、総合的な検討が必要であるとされています。

次に、(3)望ましい学級数でございますが、少なくとも1学年2学級以上6学級が必要でございますが、免許外指導をなくしたり、全ての授業で教科担任による学習指導を行うためには、9学級以上を確保することが望ましいとされております。

次に、3番目の本町の中学校規模適正化の取り組みにより期待できる効果でございます。

まず、(1)の生徒たちへの効果。生徒同士の幅が広がり、お互いに切磋琢磨する機会が増え、一人一人の資質や能力をさらに伸ばしやすくなる。また、学級数が増えることで人間関係にも配慮したクラス編制が可能となります。

次に、部活動におきましても、多くの種目や人数でできるため生徒のモチベーションが高まります。

次は、教科担任が複数となった場合、授業時数に余裕ができ、中学校の教員が小学校で授業を行うなど英語の交流授業が実施可能となり幼・保小、中が連携したことにより、一貫性のある教育課程が構築できます。

次に、4ページ目をお願いいたします。

次は、教職員への効果でございます。教職員が増えることで、授業時数や校務分掌の負担の軽減につながります。また、生徒と関わる機会が増え、教職員のワーク・ライフバランスを図ることができます。また、同じ教科を担当する教員が複数配置されるため、各教科について組織的な経営や教材研究の質の向上に繋がり、質の高い授業が期待できます。

最後に、本町における効果でございます。

中学校規模適正化の検討を契機に、保護者や地域住民の教育に対する意識の向上が図られ、住民等の参画により「学校を核とした地域づくり」へ、生徒、保護者、地域住民が一

体となって新しい学校を支えていく体制づくりや、地域づくりの推進にも繋がります。そして地域の新たな協働関係、PTA等の形成を図ることができます。

次に、4番目の本町の適正化に関する基本的な考え方でございます。

学校規模の適正化の検討は、第一に学校の果たす役割を再認識する必要があります。生徒に係る教育的な観点を中心に捉え、学校教育の目的や目標をより良く実現するために行うべきでございます。生徒に不利益が生じないように、教育の質の向上を図ることです。

前述のとおり、中学校における現状と課題を踏まえまして、学校規模適正化ができない自治体もある中、本町におきましては、学校規模の適正化が実現できる自治体でもございまして、そのメリットが活かせる町とも言えます。このため、中学校の規模適正化を前向きに捉え、子どもたちに与えられる教育環境づくりに取り組むべき時期にあると考えております。

次に、5番目の適正化への取り組みを進めるうえでの留意点でございます。

まず、保護者や地域住民の共通認識が必要でございます。現在の学級数や児童生徒数の下で、具体的にどのような教育上の課題があるかについて総合的な観点から分析を行い、保護者や地域住民と共通理解を図りながら検討を進めるべきでございます。

(2)の課題の可視化と課題への共通認識が必要でございます。保護者や地域住民は日常的な学校教育活動を目にする機会が少なく、小規模校における教育上の課題を実感することや、学校規模の適正化による教育条件の改善に関して具体的にイメージすることが難しいと思われれます。

このため、具体的なデータや資料等に基づいた十分な情報提供を行い、課題の可視化と問題の共有化を図っていく必要があると思っております。

次に、(3)中学校規模適正化による効果と認識を深める必要がございます。

課題の可視化と共有と並行して必要なことは、規模適正化の効果に関する見通しについて、保護者や地域住民等が共通の認識を持つことが必要であるため、規模適正化によって具体的にどのような効果が見込まれるのか丁寧に分析し、関係者と広く共有していく必要がございます。

次の5ページ目をお願いいたします。

最後、(4)行政内部において緊密な連携を図る必要がございます。

地域コミュニティの核としての性格を有する中学校の規模適正化は、これからのまちづくりにも大きく関係してまいります。また、規模適正化に向けた学校づくりにおいては、

多額の財政負担を伴う可能性がありまして、町内の公共施設整備との調整も見込まれます。

このような点で、学校規模適正化に関する検討は、町教育委員会と首長部局との緊密な連携の下で進める必要があると考えております。

以上が、中学校の規模適正化につきまして、現状と課題でございます。

以上でございます。

【議長（中逸町長）】 ありがとうございます。

続きまして、腹栄中学校の牧山校長先生、そして長洲中学校の富田校長先生、小学校の代表校長であります腹赤小学校の稲田校長先生からも、現状と課題につきましてお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

【牧山腹栄中学校長】 おはようございます。腹栄中学校の牧山です。

今、説明がありましたように、腹栄中学校も今、1学年2クラスの状態です。学校で2クラス、2、2、2の学校が一番ちょっと苦しいと言われているんですけども、今、説明にあったように教科の担当職員の数がちょっといっぱいいっぱい、現状は今ありましたように2教科いない状態、今年度は幸いいろんな手だてをしていただきまして、非常勤と兼務で何とか、他教科の先生が授業を持たないでいいようにはなっております。

ただ、社会科と国語科も1人ずつで、これが時数がいっぱいいっぱいですので、ちょっと余裕がない状態です。職員の余裕がない状態になりますと、ちょっと子どもへの影響も出てくるかなというふうに思っております。全員でカバーしながら進めているところです。その職員数の問題がちょっとあります。

2点目が部活動ですけども、現在の野球に関しては長洲中学校と合同で活動しています。今年度は、恐らくバレーボールが合同で活動しなければならないかなと、長洲中のほうが足りませんのでというようなところも出てきています。来年度は、またさらにサッカーがそれぞれ少ないですので、合同にせざるを得ないかなというところで考えています。これから地域部活動に移行していきますので、そのときに、やはり合同でやっていくほうが何かと便利かなと。合同になると移動がありますので、先ほどあったような交通事故の面もちょっと心配しなければならないというところもあります。

それと3点目には、校舎の老朽化もちょっと進んでいますので、腹栄中学校は雨漏りの問題とか、大分修理もしていただいていますけれども、修繕費が大分毎年かかって、いろんなところにちょっと苦慮しているところです。その辺も今後改善できるのではないかなと思いますので、そのような点を併せまして適正化を進めていただくことはとてもいいこ

とではないかと思っています。

以上です。

【議長（中逸町長）】 富田先生、お願いします。

【富田長洲中学校長】 長洲中学校の富田でございます。

本年度は、免許外指導の解消をしていただきまして大変ありがとうございます。当たり前のように免許外を持ってこられた先生方からも、ありがたいという言葉が出されているところです。ただ、これが毎年実現可能かというところについては、大変心配をしているところでございます。

3点申し上げます。

重複するところばかりですが、一つ目は子どもたちの活動の制限ということで、少人数、あるいは一つ一つの部活動等の集団が小さいがために、様々な制限があることはもうご想像のとおりでございます。

2点目、教職員の負担につきましては、校務分掌が多くなること、あるいは授業時数に明らかな不公平感があり、今、職員は不公平の言葉を言わずに頑張っていたいておりますけども、思っているだろうと思います。

3点目です。これは今後ですけれども、先ほど課長の資料の5番の（3）にありましたけど、適正な規模への修正が必要な状況にあるということについての住民の理解をしっかりとしていかないと、必要性を感じている者だけで話が進んでしまうと、必ず総論賛成、各論反対のところが出てくる問題だと、他の市町村を見ているとこれは明らかなことだと思いますので、その辺も資料にありましており、十分踏まえていく必要があると考えております。

以上でございます。

【議長（中逸町長）】 ありがとうございます。

続きまして、稲田先生、お願いします。

【稲田腹赤小学校長】 昨年度、10年間の町の計画の中でお話を聞いたときに、やはり学校の施設等の老朽化等の課題の話をしていただきました。そのときは、学校のほうの、中学校の合併という話もそのときに初めて聞いたところで、いろんな考え方があって、中学校の合併または最近では小中一貫校だったりとか義務教育の学校だったり、小中が一つになって学校をやっているところが結構今ありますので、私も視察に1校ぐらいしか行ってないので、そのメリット、デメリットというところははっきり分かりませんが

も、そういう考え方もあるのかなど。これから施設の老朽化を改善するときに、小中が一つになるという、例えばプールだとしたら4小学校ありますけれども、今いろんなところが老朽化していますので、それを例えば中学校校区で二つの施設を造ってすれば、そこまでないかなというふうに感じてはいました。

今日、中学校の合併について松林課長のほうから説明があつて、やはり課題というのが具体的に示してありました。小学校のほうも、私が来たときには非常に学力的に厳しかったので、やはり先生たちに学力を上げる、学びの保障をしっかりとしていくところで、少しずつ課題を克服したところです。ただ長洲町だけではなくて、いろんな、玉名管内もですけれども、やはり小学校はある程度学力が県レベルはあるけれども、中学校になるとなかなかそこが上がっていかないという、非常に課題であつたし、やはり、そこはなぜかなくて、専門の先生たちが教えているのになという思いはしていましたが、やはり見ると、先生たちの、教職員の配置数が、やはり1人ということで非常に逼迫しているんだなというのを感じました。そういうところで、やはり指導する、学びの保障をしっかりとしていく上でも、中学校が合併することによって、教科も複数制になって、そこで高め合う、学力の保障というところもついてくるのかなという感じはしました。

以上です。

【議長（中逸町長）】 ありがとうございます。

3名の校長先生から、中学校の現状と課題につきましてそれぞれ御説明をいただきました。これを踏まえまして、今後の中学校の規模適正化の在り方につきまして、委員の皆様からのお考えをお聞かせいただきたいと思ひます。

まずは、坂本委員から、よろしくお願ひいたします。

【坂本委員】 それでは失礼します。

今の中学校、それから代表の校長先生のお話を聞いていると、私もダブるところがあるかもしれませんけれども、少し話をしたいと思ひます。現状の学校の状況を見ると、今後、適正化を図るときに、まず1点目は専門的な教師、専門的な教師がやっぱり確保ができるというのが大きい、適正化の一番の利点は専門的な教師の確保ができる。それから、教師の確保ができたことによって複数体制ができる教科が出てきますので、教師の指導力が上がるということです。教師の指導力が上がるということは、子どもの学力が上がるということです。だからやっぱり、この二つが大きいんじゃないかと思ひています。

それともう一つは、今大きくなっていますが、教師の働き方改革にも影響があると。結

局、今少ない人数で多くの、大きな学校と同じ仕事をしていますので、1人に大きな負担がかかっているわけですね。それが大きく分散できるということですね。それが働き方改革につながっていくと。

それともう一つは、子どもたちの部活動、学校行事の充実につながるということですね。人数が多いほど、やっぱりそこに切磋琢磨するものがあるし、行事、その他也充実してくる。これは先生たちの数が増えることによってそれにもつながる。

そういうことで、適正化を図るということはそういう利点が大きく考えられる。その適正化を図っていく上で、最適な方法は統合ですね。もう適正化を図るには、ちょうど今2校あるわけですから、これを統合することによって、見事に利点がカバーできていくかなと思っています。現状からすると、今チャンスじゃないかなと思っています。これを逃すと、この子どもたちの教育に、今後の長洲町10年後の姿を見た場合に、だんだん人数が、ひよっとしたら少なくなっていく可能性もあるので、今やっておく必要があるんじゃないかなと。本当だったらもっと早くやっておくべきものだったと思うんですけども、今がチャンスと。

将来の長洲町の子どもたちの姿を見た場合、もう腹栄中出身、長洲中出身じゃない、長洲出身なんだという意識の統括ね。将来、長洲町を担う大人になっていったときに、一緒にの気持ちでこのまちづくりができるということが、大きく将来像としては考えられるんじゃないかなと思います。

そして最後に、この統合を成し遂げるためには、現状の学校教育が充実してないと町民の理解が得られないということです。だから、今日校長先生が来ておられますけれども、お願いすることは、もしも統合に向けた話が現実味を帯びてきた場合には、ぜひ現状の学校教育の充実を図っていきながら統合に向けていかないと、住民の理解が十分得られないということを念頭に置きながら、学校経営をぜひお願いしたいと思っています。

以上です。

【議長（中逸町長）】 ありがとうございます。

次、徳田委員、お願いいたします。

【徳田委員】 今ほど、学校の校長先生方のお話を聞かせてもらいました。私としては、適正化を図るイコール統合という方向でお話が進んでいましたけれども、このメリットを考えると、メリットのほうが大きくなって。デメリットを考えるよりも、何かメリットのほうが大きくなってというのが、明らかに分かりました。

それで、いろんな考えがあると思いますけれども、私は、今日は御専門の先生方のお話を聞いていて、なるほどと思ったんですけれども、一住民として分かったこととか、今回のこういった課題とか、方向性のお話を聞いて分かったことというのは、改めて学校の役割、地域の中での学校の役割ってというのは、すごく何か大きいんだなと思いました。

教育大綱の中にもありましたけれども、町で子どもを育てる、この町全体の、町社会で子どもを育てるという意味では、こういった統合というのは、すごく大きな役割があって、学校を核とした地域づくりとかがありましたよね。

これが本当、何かいい方向に行くと、町全体がどんどんいい方向に、教育を中心にした町づくりということができると思うので、どんどん何かいい方向に、住民の考えとか意見を聞きながら進めてほしいと思います。

以上です。

【議長（中逸町長）】 ありがとうございます。

続きまして、隈部委員、お願いいたします。

【隈部委員】 何といたしても、皆さんおっしゃっているとおり、先生をとにかく確保していかないと、今の状況では、十分な子どもたちを育成する状況にないということだと思います。特に今、特別支援の必要性だとか、それから個別指導の必要性だとか、そういう要素がますます増えてくるので、先生が今でさえ不足しているんだったら、これからどんなに不足するか分からないという状況になるので、統合化を進めて対処していかねばいけないというのは当然のことだと思いますので、私も統合化については賛成です。

ただ、統合化のやり方というのを、これからの世の中の方向性みたいなところを考慮しながらいかないといけないだろうと。何を心配するかというと、これからいろいろ整備するためにはお金がかかります。それから住民との話し合いが必要だということを考えると、できるだけ最小の投資で、できるだけ住民を妙な争いに巻き込まないようにするというのを考えると、今ちょっと新しい発想として、世の中はリモートでいろんなことをやっています。GIGAスクールが始まってから物すごいスピードで先生方は工夫していろんなことをやってもらっていますので、何か今までのように統合、一校造るんだねということではなくて、極端な話を言うと、一校の学校の中で、仮想的に長洲校があり、腹栄校があり、家庭があり、図書館がありというふうに、町のいろんな施設がそのまま有効活用されて、一体となった統合学校ができるみたいな、そういう発想をこれから方向性として見ていかなければいけないので、統合、はい1本で終わりということは、極めて短絡的過ぎ

る発想だと思うんですが、その辺は皆さんで議論していかなきゃいけないので、統合1本ということは非常に短絡的でやめるべきだと。どうやったら統合化のメリットを享受していけるかという新たな方向性を模索しなくてはいけないというふうに思います。

それから4ページのところに、本町における効果って書いてあるんですが、これはちょっと書き過ぎているんじゃないかな。本町における効果は、とにかく町の宝である子どもたちを立派に育てるということに効果があるという意味なので、本町としては、それがまず必要ですねと。それで住民やPTAとかという話は、これは今それぞれの学校で一生懸命コミュニティスクールをどうしたらいいかとか、そういうことをやられているので、その中でやるべきであって、これは何というか、統合化と何の関係もないと私は思いますので、町としては、とにかく宝を育てるんだということに本当の効果を意識してほしいなというふうに思います。

以上です。

【議長（中逸町長）】 ありがとうございます。

上野委員。お願いします。

【上野委員】 私は、今まさに中学校に1年生と3年生の子どもがいるんですけど、美術の授業も今年は専門の先生が来られたということで、マーブリングという技法ですとかスパッタリングというのを習った。でも3年生は習ってない、どうしてかなってなったときに、やっぱり専門の先生がおられたから学べたわけですよ。3年生たちは、いいなあって、何か専門の先生が来らしたけんできたって。やっぱり子どもたちは学びたいんですよ。そういったので、今年はありがたいお話で、美術の先生もおられますし道具もきちんとそろっていたところで、素晴らしい教育を受けさせていただいて本当に感謝なんですけれども、人間が多いからとか人が少なくなってきたからというのは、人口というのはどんどん減っていくって言われているんですけど、やっぱり本質、質の高い教育を子どもたちに受けさせるということに対しても前向きに議論いただきたいと思っています。

5者連携というのも掲げてはいますので、この4小2中ってとても素晴らしいですよ。この商業も農業も工業もある地域は本当に少ないと思います。地域の皆様の力も借りないといけませんので、規模適正化に向けて審査委員会というのをどうか立ち上げていただけないかなと思います。その中で、小学校6年で学んだことを今度中学校でどう活かすかという、素晴らしい教育施設にしていかなければならない、私たちの責任かなと思いますので、審査委員会の立ち上げをお願いしたいと思います。

以上です。

【議長（中逸町長）】 ありがとうございます。

では、教育長。

【戸越教育長】 それでは、座ったまま失礼いたします。

私は、まず御礼を述べさせていただきたいと思います。この総合教育会議の議案として、この中学校の在り方、規模適正化の議案を上げていただいたこと、まずより本当にありがたかったなと思っています。それから両中学校の校長先生が、御遠慮なされながら、中学校の現状を身をもって感じられているような声を聞かせていただきました。

現状と課題を前向きに捉えて、日々教育活動の充実に向けて少ない人数で取り組んでおられる。あるいは校長としたら、職員のモチベーションをですね、職員は口に出しませんもんね。それを肌で感じながら、前向きに転じさせながら職員とともに教育活動にいそしんでおられることに対して、本当に敬意と感謝を申し上げたいというふうに思います。

私も三加和中学校のときには、管理職をしているときに、9学級あるクラスが、1年ごとに1学級ずつ減になった経験があります。9学級から8学級に減るときには2人職員が減りますよね。8から7に減るときには、また2人、6学級に減るときは6人減ったんですね。これだけの教育活動をどうしていくかというようなことを、本当に身の細る思いですね、先生方に校務分掌を一つ決めることにしても学年配当を決めることにしても、いろいろ配慮しました。おかげさまで職員が前向きに捉えていただいて、一緒にやりましょうというようなところをいただいたものですから、やってこれました。

ですから今、富田校長や牧山校長が置かれている現状は、もう本当に身をもって分かります。ですから、頑張ってくださいたいし、大変だなという思いを寄せているところでございます。本当にありがとうございます。

先ほどからいろいろと出てきておりますけど、坂本委員からもありましたように、この課長が調べた中では、もう十数年前に6学級というのは分かっているんですね。本来なら、僕はそこで一度検討すべきだと。6学級になってからではなく、5年先、10年先が想定されるときに、そのときを迎えるに当たってどうしたらいいのか、どんなことをやっていったらいいのかというのをですね。ただし、僕はもう時期が遅いということだけじゃなくて、もう今からということですね。

課題のところにもありましたけど、裏を返せばそれはメリットになるわけですので、まずはスタートラインで立つことが大事ななということを思います。ですから、できました

ら話し合いの場を、先ほど審査会あたりの声が上がりましたが、正式なそういう場を設けて、今後の長洲町の中学校の教育の在り方として、質の高い教育をするためにはどうあるべきなのか、2校がいいのか、もう1校にしてスタートしたほうがいいのかということをも真剣に議論していただいて、前向きな方向で考えていただければなというのが、私の願いでもございます。

あわせて、よく言われていることが、まちづくりは人づくりと言われます。この学校教育の重要性、そしてまた、委員の中からも出ておりますけれども、同じ同窓の釜を、飯を食った者が同窓生なんです。その同窓生や苦楽を共にした子どもたちが10年先、20年先に長洲町を考えたときに、やはりまちづくりにつながっていきませんかというように考えているところです。

まずは、私の個人的な考えとしては、統合ということを出して行って、スタートして行って、これから、隈部委員も申されましたけども、今は教育の場はどんどん変わってきているんですね。ですから、それを受け入れることが可能な校舎も、これから考えていかないかだろうというようなことを思いますので、できましたら早い段階でスタートをさせていただければというのが私の思いでございます。

言葉は足りませんが、以上です。

【議長（中逸町長）】 ありがとうございます。

今から全体協議として進めてまいりたいと思いますけど、町執行部の皆さんや校長先生方から何か御質問、御意見ございませんでしょうか。いいですか。

（「なし」の声あり）

【議長（中逸町長）】 それでは、本日は委員の皆様や校長先生から様々な御意見をいただきました。その中で、上野委員から御意見がありました規模適正化についての、仮称でありますけど、審査委員会を立ち上げて、中学校の在り方について深く議論をしてみたいという御意見がありました。

委員の皆さん、いかがでしょうか。立ち上げてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【議長（中逸町長）】 それでは、この件につきましては今後、仮称でありますけど、審査委員会を立ち上げて検討を進めてまいりたいと思います。そのときは、また校長先生等も御出席になるかと思いますが、よろしく願い申し上げます。

本日は中学校の在り方について、いろいろと貴重な御意見をお聞かせいただきありがと

うございます。いただきました御意見を基に、教育委員会と町部局とで連携を図りながら、これからの教育環境づくりに向け取り組んでいきたいと考えております。

それでは、その他に入りたいと思いますけど、皆様から何かございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

(「なし」の声あり)

【議長(中逸町長)】 それでは、今日の協議事項については終わらせていただきたいと思えます。事務局にお返しいたします。

【司会(石本総務課長補佐)】 それでは、次第4にありますその他について、事務局から連絡をお願いします。

【事務局(甲田総務課担当)】 事務局からは次回の総合教育会議についてでございますが、新型コロナウイルスの感染症の状況を見ながら、開催について考えております。

日程につきましては改めて御連絡させていただきたいと思えますので、今後とも御協力よろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

【議長(中逸町長)】 学校の先生の皆様も早くワクチン接種ができるように、順位を上げて取り組んでまいりますので、また県のほうからもいろんなお話があろうかと思えますけども、本当に早くワクチン接種を、これは本当強制ではありませんので、先生方も、こういったワクチン接種に向けた対応を長洲町も早く取ってまいりたいと思えますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【司会(石本総務課長補佐)】 それでは、最後になりますが、ほかに何か御意見等ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

【司会(石本総務課長補佐)】 ないようでしたら、それでは、本日の会議は、以上で終了したいと思います。これで、令和3年度第1回長洲町総合教育会議を閉会いたします。

【議長(中逸町長)】 皆様、ありがとうございました。

以上、会議録の顛末を記録し、相違ないことを証するため、長洲町総合教育会議運営規約第6条第3項の規定に基づき、ここに署名する。

町 長

教育長